

磐梯町における子育て支援について

～ 温もりと活力あるまちづくり～



平成 26 年 2 月 28 日

磐梯町長 五十嵐 源市



主なる子育て支援施策

1. 乳幼児・児童関係

(1) 誕生祝金支給制度

次代を担う子どもの誕生を祝福し、健やかな成長を願い、保護者の方に「誕生祝金」を贈り、子育て家庭の経済的負担の軽減及び児童の健全な育成に寄与するもの。

対象条件

保護者の方が、対象となる子の出産の日まで1年以上本町に居住し、出産の日以後も引き続き3ヶ月以上本町に居住のこと。

支給額

第一子 20万円 第二子 30万円 第三子以降 50万円

実績

| | |
|--------|---|
| 平成22年度 | 支給総額 1,130万円 (第一子 7人、第二子 8人、第三子以降 15人) |
| 平成23年度 | 支給総額 940万円 (第一子 11人、第二子 14人、第三子以降 6人) |
| 平成24年度 | 支給総額 450万円 (第一子 5人、第二子 5人、第三子以降 4人) |
| 平成25年度 | 支給総額 720万円 (第一子 9人、第二子 8人、第三子以降 6人) |



健やか就学祝い金

(2) つどいの広場事業(キッズふれあい広場)

子育て家庭への支援等に寄与するもの。

対 象

町内に住所を有する0歳児から3歳児までの子どもと保護者。

実施内容

町保健福祉センターにおいて、音楽療法によるリズム遊びや運動指導士による身体を使った遊び、季節の行事等を織り交ぜ毎週1回開催

利用料金 無 料

(3) 乳幼児・児童医療費助成制度

乳幼児・児童の疾病、負傷の治癒を促進し、乳幼児・児童の健康の保持増進に寄与するもの。

対 象

町内に住所を有する0歳児から18歳(高校)までの乳幼児及び児童・生徒。

実施内容

医療費自己負担分の助成

| | | |
|----|-----------|-----------|
| 経過 | 平成 8年 4月～ | 4歳児以下無料 |
| | 平成16年10月～ | 6歳児以下無料 |
| | 平成22年 4月～ | 小学6年生以下無料 |
| | 平成23年 4月～ | 中学3年生以下無料 |

原発事故以降は全県同じで、18歳まで無料となる。

町独自



保育所お楽しみ会

2. 保育所関係

(1) 施設数 1 施設

(2) 対象範囲

9 ヶ月児から 3 歳児までの児童(4 歳児以上は幼稚園対応)

(3) 保育時間

(月～土曜日) 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

(4) 定員 50 人

(5) 利用状況

平成 22 年度末 48 人

平成 23 年度末 48 人(うち 0 歳児 9 人)

平成 24 年度末 56 人(うち 0 歳児 10 人)

平成 25 年 12 月末 72 人(うち 0 歳児 10 人)

(6) 延長保育

延長保育時間 朝 午前 7:00～8:30 夕方 午後 4:30～7:00

(7) 利用料金

所得階層区分により徴収

平成 25 年度 保育料の改定を実施 3 歳未満児で 52.2% 3 歳以上児で 50.1%(7 月から)

3. 児童館関係

- (1) 施設数 1 施設
- (2) 対象範囲
4 歳児(幼稚園児)から小学校 6 年生までの児童
- (3) 開館時間
(平 日)午後 2 時～午後 6 時 3 0 分
(土曜日・学校休業日)午前 8 時 3 0 分～午後 6 時 3 0 分
- (4) 利用状況(登録児童数)
平成 2 2 年度 1 0 月 1 日現在 4 9 人
平成 2 3 年度 1 0 月 1 日現在 5 9 人
平成 2 4 年度 1 0 月 1 日現在 7 3 人
平成 2 5 年度 1 0 月 1 日現在 7 4 人
- (5) 利用料金 無 料



児童館雑祭り

4. 幼稚園関係

- (1) 対象範囲： 満 4 歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児。
- (2) 利用時間： 午前 9 時から午後 2 時
(午後 2 時以降は、児童館を利用してもらう。)
- (3) 利用状況：
2 3 年 5 月 1 日現在 年少 3 9 名・年長 3 4 名 計 7 3 名(待機児童なし)
2 4 年 5 月 1 日現在 年少 3 0 名・年長 3 5 名 計 6 5 名(待機児童なし)
2 5 年 5 月 1 日現在 年少 2 2 名・年長 3 0 名 計 5 2 名(待機児童なし)
- (4) 利用料金： 幼稚園は、義務教育の中の幼児教育であることから、平成 1 7 年度から無料としている。

5. 小学校関係

(1) 学校数 2校

(2) 生徒数(学年ごと・学校ごと) 平成26年1月 現在

| 学 校 名 | 内 訳 | 学 年 | | | | | | 計 |
|-------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|
| | | 1学 年 | 2学 年 | 3学 年 | 4学 年 | 5学 年 | 6学 年 | |
| 磐梯第一 小学校 | 人数 | 20 | 20 | 14 | 26 | 23 | 30 | 133 |
| | 学級数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 6 |
| 磐梯第二 小学校 | 人数 | 14 | 8 | 10 | 10 | 8 | 6 | 56 |
| | 学級数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 複式 | | 5 |

磐梯第二小学校では、複式学級になっている学年があるが、若者定住等住宅の建設により平成26年4月から解消される予定。

6. 中学校関係

(1) 学校数 1校

(2) 生徒数(学年ごと) 平成26年1月 現在

| 学 校 名 | 内 訳 | 学 年 | | | 計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 1学年 | 2学年 | 3学年 | |
| 磐梯中学校 | 人数 | 36 | 32 | 33 | 101 |
| | 学級数 | 2 | 1 | 1 | 4 |



ALTによる英語教育



カナダ国オリバー市 ホームステイ交流

7. 幼小中一貫教育関係

(1) 基本理念

町が責任を持って幼児から中学までの11年間の幼児・義務教育を行う。

(2) 教育理念

基礎学力の向上を願って、国語・算数、数学・英語を中心に据え、更に心の教育、体力の向上、IT教育について幼稚園から中学校までの一貫性を考えた教育を行う。

(3) 英語教育

カナダ国BC州オリバー市との交流を進めてきた経緯から、英語教育については平成16年度から、ALTを2名体制で行なっている。

幼稚園・小学校では、ALTを中心に週2回、日本語をまったく使用しない英語活動を実施している

また、中学校にはALT1名を常駐させている。

中学3年生で英語検定を希望する生徒には、1回に限り検定料全額を町で補助している。

(4) 会議

幼・小・中連絡協議会は、各学校の校長、教頭(園長・副園長)、教育長、教育課長、学校教育アドバイザーで構成し、年10回程度の会議を開催している。

(5) 委員会

教職員は、教育部会、心の教育、体力の向上、IT教育のそれぞれの委員会に属し町や教育委員会の方向性のもとに、町の学校教育を考えた実践する組織となっている。

(6) 予算

経常経費以外に、学校教育が学校の教職員にとって創意工夫ができ、自由に執行可能な予算を持っている。

この予算は、町長と学校長又は責任者との委託契約方式により、教育現場の裁量が最大限に生きるように配慮している。

8. 若者定住関係

施策の概要

磐梯町は、少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるため、定住化に向けた各種施策を打ち出し事業に取り組んでいます。その一環として、平成17年度より実際に子育てを行っている世帯に住宅を提供する若者住宅の整備を行っております。また、平成21年度より若者定住者を対象とした分譲事業を展開しています。

1. 町営住宅の状況

町内には民間アパートが1棟、町営住宅が11地区で107戸整備されております。

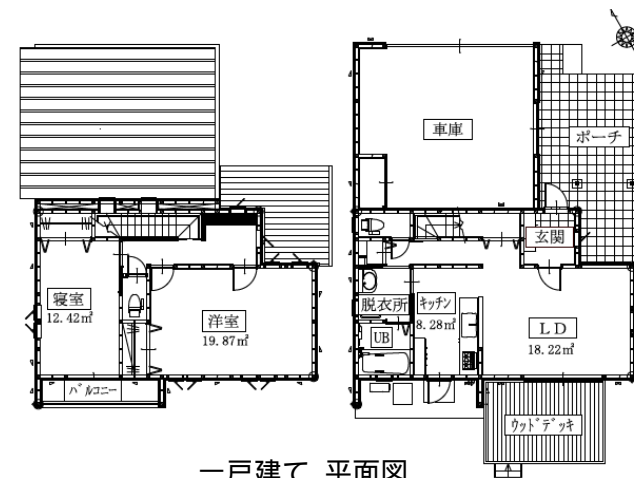
この内、町営住宅については5地区67戸が一般の公営住宅、残りの6地区40戸が若者住宅として整備している。

(1) 大谷地区若者住宅概要(整備事例)

| | | |
|----------|------|--|
| 事業区分及び年度 | | 地域住宅交付金事業(地域優良賃貸住宅) 平成20～21年度(2ケ年) |
| 事業費 | | 372,093千円 財源:国庫補助、過疎債、県振興基金及び一般財源 |
| 住宅建設概要 | 構造 | 一戸建住宅 木造2階建 8棟 3LDK 8戸 1戸当り床面積 85.70m ² 共同住宅 RC造2階建 1棟 3LDK 8戸 1戸当り床面積 79.90m ² |
| | 設備 | エントランス、エアコン(リビング)付き 上下水道・オール電化・BS・光ケーブル配線 |
| | 敷地面積 | 4,273.68m ² |
| | 附帯施設 | 屋根付き駐車場 36台分 (1世帯当り2台分、来客用4台分) 物置 16戸分 |



大谷地区若者定住住宅



一戸建て 平面図

入居関係

入居資格 町外に居住しており、18歳未満の子供がいる子育て世帯で、月額所得が158,000円から487,000円以下の方が、満18歳に達した年度の3月末日までとする。

住宅使用料

| | 木 造 | R C 造 |
|-------------|-----------|-----------|
| 1子を扶養する家賃 | 月額45,000円 | 月額40,000円 |
| 2子を扶養する家賃 | 月額43,000円 | 月額38,000円 |
| 3子を扶養する家賃 | 月額39,000円 | 月額34,000円 |
| 4子以上を扶養する家賃 | 月額19,500円 | 月額17,000円 |

(2) 若者住宅入居子供数

平成25年11月1日現在において、若者住宅に入居している子供の人数は75人となっている
内訳は乳幼児 46人、小学生 23人、中学生 6人

(3) 今後の事業展開

現在、松山地区(約14,000㎡)において、民間主導による宅地分譲と町の若者定住住宅建設を今後推進予定。